

山本建設株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また女性がより一層活躍できる雇用環境の整備を行うことにより、全ての社員がその能力を充分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 8月 1日 ~ 令和 10年 5月 31日

2. 当社の現状と課題

当社では現在、女性技術者が少数ながらも活躍しており、女性も働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。しかしながら、建設業という業種の特性もあり、女性の応募者数が依然として少ない状況である。今後は、女性にとって魅力ある職場であることを広く発信し、採用や定着率の向上を図っていく必要がある。

3. これまでの取り組み（実施済み）

- ・更衣室の設置
- ・選べる制服の導入
- ・有給取得しやすい職場環境の整備（令和6年度取得率87%）
- ・採用ページや企業説明会にて、性別問わず活躍できる職場であることを明記

◆ 目標 ◆

技術職の女性を1人以上雇用する。

4. 取組内容と実施時期

【取組1】高校生や学生向けの説明会で、女性社員の紹介や実例をより強調する

- 令和 7年 8月～ 企業説明会・職場体験・インターンシップで女性の働きやすさを明示

【取組2】自社HP・パンフレット等において、女性が活躍できる環境の情報発信を継続・強化する

- 令和 7年度中～ 採用ページの更新
女性社員のインタビューや制服紹介などのコンテンツを追加

【取組3】女性社員のキャリア形成を支援する制度の周知

- 令和 7年 8月～ 社内研修や資格取得支援制度をより積極的に周知し、希望者のサポートを強化